

**令和8年度**

**富士川町雇用対策協定に基づく  
事業計画**

**富士川町・山梨労働局**

# 令和8年度 富士川町雇用対策協定事業計画 概要

～暮らしと自然が輝く交流のまち 富士川町～

富士川町と山梨労働局は、町が行う雇用に関する施策と、労働局が行う職業紹介、能力開発、雇用保険、その他雇用に関する施策について、互いに連携・協力し合い、効果的・効率的かつ一体的に施策を取り組みます。

富士川町	連携・協力	山梨労働局(ハローワーク鯉沢)
<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業誘致による雇用の創出</li> <li>②創業の推進と支援</li> <li>③コミュニティビジネス立ち上げの支援</li> <li>④事業者への支援</li> <li>⑤地域資源活用と農業新規就労支援</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>1</b></p> <p>雇用の場の創出と拡大の推進</p> <p style="text-align: center;">～仕事をつくる～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①労働市場情報の提供、求人情報の発信</li> <li>②誘致企業のニーズを踏まえた職業相談・職業紹介</li> <li>③人材不足分野における職業相談・職業紹介</li> <li>④助成金の周知・活用促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①移住者、定住者の支援</li> <li>②多様な働き方の促進</li> <li>③合同企業説明会の開催</li> <li>④子育て世代の就労支援</li> <li>⑤「ママサポおしごと」の推進</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>2</b></p> <p>働き方と就労支援</p> <p style="text-align: center;">～人の流れをつくる～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①U・I・Jターン就職希望者に対する情報提供・相談援助</li> <li>②多様な働き方を希望する者に対する支援・援助</li> <li>③合同企業説明会の開催</li> <li>④仕事と子育て両立支援</li> <li>⑤短時間労働者を雇用する事業主への支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①障害者の就労準備支援</li> <li>②生活困窮者就労支援</li> <li>③高年齢者の活躍促進</li> <li>④さまざまな方が活躍できる環境づくり</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>3</b></p> <p>誰もが活躍できる社会の整備</p> <p style="text-align: center;">～魅力的な町をつくる～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障害者に対する就職支援</li> <li>②生活困窮者等に対する支援</li> <li>③高年齢者の就職支援</li> <li>④さまざまなライフステージに対応した職業相談・職業紹介</li> </ul>

## 富士川町と山梨労働局（ハローワーク鯉沢）が共同で定める数値目標

- ◎富士川町への移住・定住推進数・・・・・・・・・・・・・転入者の数前年度以上
- ◎「合同企業説明会」町内参加企業数・・・・・・・・・・・・・延べ6社以上
- ◎ハローワークの紹介による富士川町内企業への就職件数・・・・・・・・160件以上

# 第1 趣 旨

富士川町（以下「町」という。）と厚生労働省山梨労働局（以下「労働局」という。）は、相互に連携し、町が行う雇用に関する施策と、労働局が行う職業紹介、能力開発、雇用保険、その他雇用に関する施策について、効果的・効率的かつ一体的に実施し、地域の雇用確保と生活の安定等に資することを目的に、令和7年11月25日「富士川町雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、町、労働局及び鯉沢公共職業安定所（以下「ハローワーク鯉沢」という。）は、「第三次富士川町総合計画」に掲げる諸施策を中心に「暮らしと自然が輝く交流のまち」の実現に向けて、令和8年度の事業計画を策定の上、互いに連携・協力し合い、一体的に施策を取り組むものとする。

## 第2 重点取組事項

- 1 雇用の場の創出と拡大の推進 ～仕事をつくる～
- 2 働き方と就労支援 ～人の流れをつくる～
- 3 誰もが活躍できる社会の整備 ～魅力的な町をつくる～

## 第3 具体的な実施事項

### 1 雇用の場の創出と拡大の推進 ～仕事をつくる～

町の特性や立地条件を生かした企業の誘致、町内事業者への支援などから創意に満ちた活力ある産業のまちづくりを行い、雇用の創出と拡大の推進を行う。

#### 共同の取組

- 町は企業誘致、町内進出企業の雇用に関する情報発信を積極的に行い、それを踏まえ、ハローワーク鯉沢では職業相談・職業紹介等を行う。
- 町とハローワーク鯉沢は連携して、町内事業者へ雇用・労務に関する情報共有の場を図り、労務改善や人材確保に取り組む。

#### 富士川町の取組

##### ①企業誘致による雇用の創出

町の企業誘致により、経済活性化や雇用の創出を図る。

##### ②創業の推進と支援

起業に向けた意識の醸成と情報提供を行うとともに、金融機関及び商工会等と連携し、起業に必要な技術、知識の習得を促進する。

##### ③コミュニティビジネス立ち上げの支援

地域の様々な課題の解決に向けて、継続的に行われることが見込める事業を起業する個人・団体の支援を行う。

##### ④事業者への支援

雇用機会の創出及び地域活力の向上を図る事業者へ、助成金や奨励金などの支援を行う。

##### ⑤地域資源活用と農業新規就労支援

良質な自然環境を活かし、農林業や地場産業の振興をはじめ、地域資源を活用した創業や新商品開発の支援を行う。

また、新規就農者への補助金等の支援により、若い世代の就農意欲の促進と荒廃農地の解消を図る。

#### 山梨労働局(ハローワーク鯉沢)の取組

##### ①労働市場情報の提供、求人情報の発信

誘致企業や町内進出企業に対して、町内企業の労働環境や賃金状況など労働市場の情報提供を行うとともに、ハローワークの全国ネットワークを活用して、広く求人情報の発信を行う。

②誘致企業のニーズを踏まえた職業相談・職業紹介  
誘致企業、町内進出企業の人材確保に向け、企業ニーズを踏まえた上で、積極的な情報提供、職業相談・職業紹介を行う。

##### ③人材不足分野における職業相談・職業紹介

人材不足分野（医療・介護・保育・建設・警備・運輸の6分野）において、求人・求職のマッチングを強化し、町内企業への就職を促進する。

また、医療・福祉分野（医療・介護・保育の3分野）については、「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」として、事業所訪問等によるアウトリーチ支援の強化等により、ハローワークの最重要事項として当該分野の求人充足支援に取り組む。

##### ④助成金の周知・活用促進

従業員のスキル向上やリスキング等を実施した場合に訓練費用や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」や契約社員、パート社員などを正社員化した場合等に助成する「キャリアアップ助成金」などの各種助成制度の周知・活用促進を行う。

## 2 働き方と就労支援 ～人の流れをつくる～

町への移住・定住を推進し、都市部等からの人の流れを生み出すとともに、町内で安心して働く就業環境を整備し、多様な働き方の定着により、女性や若者に選ばれるよう就労支援を行う。

### 共同の取組

- より一層、女性や若年者が働きやすくなるよう環境整備を進めるため、町及び労働局は、若年者への就労支援に関し、それぞれが実施するセミナーや認定制度などの支援内容を相互に周知・PRする。
- 移住希望者、定住希望者及びU・I・Jターン希望者等に対する町内企業の情報を広く発信するとともに、町・労働局・ハローワーク鯉沢が連携して相談支援に取り組む。
- 町のサービスを受けている未就労のひとり親世帯に、就職支援の情報提供を行う。
- 町及び労働局は、働き方改革の推進に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

### 富士川町の取組

#### ①移住者、定住者の支援

空き家の有効活用を通して、定住の促進及び地域の活性化を図る。

また、不動産事業者等と連携して、町への定住者に支援を行う。

#### ②多様な働き方の促進

人口転換は、人口減少、高齢化、労働力不足など、多くの課題を引き起こしている。人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と町の経済縮小の克服のために、多様な働き方を推進する。

そのため、遊休施設や空き家等を活用したシェアオフィスやサテライトオフィス、デジタルの活用によるテレワークなど、新たな働き方も支援する。

#### ③合同企業説明会の開催

地域経済を維持するため、就職の機会を作り、就職後のミスマッチを防ぐため、企業の採用担当者と直接面談する合同企業説明会を開催する。

また、「県央ネットやまなし」主催による新卒者、外国人留学生及び一般求職者等と企業のマッチング機会創出を目的とした就職ガイダンスを開催する。

#### ④子育て世代の就労支援

男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、結婚・出産・子育てに関わる課題と就労について、横断的に支援する。

#### ⑤「ママサポおしごと」の推進

子育て世帯のママをサポートする就労支援策として、ママの「働きたい時間」と企業の「働いてほしい時間」の「すきま時間」を有効活用する超短時間労働を支援する。

### 山梨労働局(ハローワーク鯉沢)の取組

#### ①U・I・Jターン就職希望者に対する情報提供・相談援助

東京、大阪のハローワークに設置されている地方就職支援コーナーとの連携や、ハローワークの全国ネットワークを活用して、町内企業の求人情報や魅力等の発信及び町内企業との就職マッチングに取り組む。

また、若年者に対して、地元企業の情報を発信している山梨県公式就職支援サイト「やまナビ!」の周知を行い、町内企業への就職機会を高める。

#### ②多様な働き方を希望する者に対する支援・援助

多様な働き方を希望する者のニーズに応じて、求人条件変更を企業に求める。

#### ③合同企業説明会の開催

町と合同企業説明会を共催し、マッチング支援を行う。

#### ④仕事と子育て両立支援

仕事と子育ての両立に理解のある企業の求人情報に加え、子育て支援サービスに関する情報等を求職者に提供するなど、求職者ニーズにマッチした相談支援を行う。

#### ⑤短時間労働者を雇用する事業主への支援

雇用保険の加入対象とならない(超)短時間労働者を雇用する事業主に対し、正しい雇用管理、労働保険(雇用保険・労災保険)の加入要件等について周知・指導する。

### 3 誰もが活躍できる社会の整備 ～魅力的な町をつくる～

性別や年齢、国籍や身体状況等の違いに関わりなく尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を実現するため、さまざまな方に対する就労支援等の取組みを実施する。

#### 共同の取組

- 町とハローワーク鮎沢は、関係機関と緊密な連携を図り、障害者の就労開始から職場定着までを支援する。
- 町、富士川町社会福祉協議会及びハローワーク鮎沢が連携し、生活困窮者の自立支援サポートを通じて、就労支援を実施し、就労へつなげる。
- 町とハローワーク鮎沢が連携し、就労機会の確保や、就労に関する理解の促進とサービスの充実を図る。

#### 富士川町の取組

##### ①障害者の就労準備支援

働く意欲のある障害者がその適正に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するため、ハローワーク鮎沢、山梨障害者職業センターなどの関係機関と連携し、就労の開始から定着までを支援する。

##### ②生活困窮者就労支援

生活保護受給者及び生活困窮者に対し、民生委員や就労支援員がハローワーク鮎沢と連携し就労支援を行うとともに、個々の状況に応じて、就労による経済的自立と生活支援を強化する。

##### ③高年齢者の活躍促進

働く意欲と能力を有する高年齢者が活躍していくことができる社会を実現するため、高年齢者の豊かな経験と知識・技術を活かした就労など、多様な就業機会の提供に向けた取組みを支援する。

##### ④さまざまな方が活躍できる環境づくり

性別、年齢、国籍、障害の有無など、さまざまな違いを持つ人々が、それぞれの個性や能力を最大限に発揮できるような職場環境を整備する。ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

#### 山梨労働局(ハローワーク鮎沢)の取組

##### ①障害者に対する就職支援

就職を希望する障害者に対し、ハローワーク鮎沢と就労支援機関等がチームを結成し、就職から就労後のフォローアップ等まで一貫した支援を実施し、障害者の雇用拡大を推進する。

##### ②生活困窮者等に対する支援

町とハローワーク鮎沢の連携により、生活保護受給者、生活困窮者、ひとり親世帯等に対して、担当者制やチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介や生活・就労相談を行う。

##### ③高年齢者の就職支援

ハローワーク鮎沢において、担当者制によるきめ細かな職業相談・就職支援を行うとともに、高年齢求職者向けのガイダンス、職場見学・体験、各種セミナー等を周知し、参加を勧奨する。

##### ④さまざまなライフステージに対応した職業相談・職業紹介

求職者のライフステージやニーズを踏まえ、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。

また、企業には、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができるフレックスタイム制や従業員自身の都合に合わせて休暇を取得できるフレキシブル休暇制度、また、性別、年齢、国籍、障害の有無などの多様性を理解し、個々の能力を最大限発揮できる職場環境の推進など、従業員の働き方の見直しを提案する。

### 4 富士川町と山梨労働局(ハローワーク鮎沢)が共同で定める数値目標

目標項目	令和8年度目標
◎富士川町への移住・定住推進数	転入者の数 前年度以上 (令和7年度実績 358人)
目標項目	令和8年度目標
◎「合同企業説明会」町内参加企業数	延べ6社以上 (令和7年度実績 延べ10社)
目標項目	令和8年度目標
◎ハローワークの紹介による富士川町内企業への就職件数	160件以上 (令和7年度実績 172件)